



比例代表選挙の当選者の決定方法に関する問いが出題。

資料に示された情報を読み取って、それに基づいて結果を判断する力が問われている。

共通テスト

第1問 問3

記録カードⅡ

【第2日目】選挙管理委員会の事務局を訪問・話合いに参加

市長選挙(市長選)および市議会議員選挙(市議選)の結果について説明を受けた。また、夏に行われる参議院議員選挙(参院選)について、啓発ポスターについての話合いに参加した。その際に、市長選や市議選と同じく個人名での投票ができるけれども当選者の決定方法が異なる、参院選の比例代表区での仕組みや各選挙区の定数、有権者人口の変遷などについて説明を受けた。

■メモ・考察

・参院選比例代表区で用いられている非拘束名簿式の仕組みについて、以下の定数3の簡単な例を用いて整理すると、二つのことに気付いた。

	O 党	P 党	Q 党
政党名での得票	10 万票	20 万票	30 万票
候補者個人名での得票	R 候補: 65 万票 U 候補: 5 万票	S 候補: 13 万票 V 候補: 8 万票	T 候補: 5 万票 W 候補: 4 万票

説明されたこと (1)	説明されたこと (2)
政党名での得票と個人名での得票を合わせて各党の票数とし、それを $\div 1$, $\div 2$, $\div 3$...と自然数で割って商の大きい順に議席を配分する(ドント式)。 各党候補者のうち、個人名での得票の大きな候補者から当選する。	ドント式では各党の票数を自然数で割って議席配分するが、 $\div 1$, $\div 3$, $\div 5$...と奇数で割っていく仕組みもある。

例への当てはめ (1)	例への当てはめ (2)
当選者は、R 候補、 カ 、 キ である。	奇数だけで割っていくと、当選者は R 候補、 キ 、 ク となる (ただし、個人名での得票の大きな候補)

気付いたこと (1)	気付いたこと (2)
政党が異なれば個人名での得票が多い方の候補者が落選し、少ない方の候補者が当選することがあるということに気付いた(この事例でも、落選した V 候補は当選した カ よりも多くの票を得ている)。	同じ比例代表制でも、議席配分の計算の仕方が異なれば、各党の得票率と議席率の関係に変化が生じる。

問3 **カ** ~ **ク** に当てはまる候補者の組合せとして最も適当なものを、次の①~⑥のうちから一つ選べ。 **3**

- ① **カ** T 候補 **キ** S 候補 **ク** U 候補
② **カ** T 候補 **キ** U 候補 **ク** S 候補

河合塾

全統プレ共通テスト 第2問 問2

Ⅱ タカハシさんの発表内容の一部

代表民主制の下で、どのような選挙制度を採用すべきかについて考えました。それについての意見は、大きく次の二つにまとめることができます。

【意見1】 政権の安定が得られる、ということを重視すべきである。

【意見2】 多様な意思が反映されやすい、ということを重視すべきである。

ここで、5名の議員を選出する選挙において、5議席すべてを小選挙区選挙で選出した場合と比例代表選挙で選出した場合の各党の獲得議席数を比較してみます。比例代表選挙では、各政党の獲得票数に比例して議席を配分するものとし、A 党、B 党、C 党の候補者は各5名で、それ以外に候補者はいなかったとします。

小選挙区選挙での各候補者の得票数

	A 党の候補者	B 党の候補者	C 党の候補者
第1選挙区	350	300	200
第2選挙区	300	250	100
第3選挙区	200	150	100
第4選挙区	50	400	100
第5選挙区	300	100	100

比例代表選挙での各政党の得票数と有効投票総数

A 党	B 党	C 党	有効投票総数
1200	1200	600	3000

この選挙で、【意見1】の観点を重視する選挙制度、【意見2】の観点を重視する選挙制度を採用した場合の各政党の獲得議席数は以下の通りになります。

方 法	各政党の獲得議席数		
	A 党	B 党	C 党
i 【意見1】の観点を重視する選挙制度	ア	イ	ウ
ii 【意見2】の観点を重視する選挙制度	エ	オ	カ

選挙結果はしばしば「民意の反映」と言われますが、これを見れば、「民意」というものは選挙制度によって異なる形であらわれてくるがよく分かります。

問2 タカハシさんの発表内容中の **ア**・**カ** に入る数値の組合せとして最も適当なものを、次の①~⑥のうちから一つ選べ。 **10**

- ① **ア**—2 **カ**—0 ② **ア**—2 **カ**—1
③ **ア**—2 **カ**—2 ④ **ア**—4 **カ**—0
⑤ **ア**—4 **カ**—1 ⑥ **ア**—4 **カ**—2

共通テストでは、参議院比例代表選挙区で用いられている非拘束名簿式の仕組みに従って、当選者を確定する問題が出題された。全統プレ共通テスト問題において、比例代表選挙の結果をもとに、各政党の獲得議席数を問う問題を出題した。ともに、設問で示された条件に従って、選挙結果を判断する点において共通している。